楽天みらいファンド

追加型投信/内外/資産複合

当初設定日 ： 2013年4月2日
作成基準日 ： 2019年7月31日

基準価額と純資産総額の推移

※ 基準価額および分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。また、分配金再投資基準価額は税引前分配金を再投資したものとして計算しています。
※ ファンドでは、信託報酬として基本報酬額に加えて、ハイ・ウォーターマーク方式を用いた成功報酬額を受領します。
※ 詳細は、後述の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末比
基準価額	13,766 円	+203 円
純資産総額	16.93 億円	+0.32 億円

設定来高値	13,993 円	(2018/1/29)
設定来安値	9,115 円	(2016/2/12)
当月中高値	13,829 円	(2019/7/25)
当月中安値	13,627 円	(2019/7/1)

ファンドの騰落率

	騰落率
1ヵ月	+1.5%
3ヵ月	+0.4%
6ヵ月	+6.7%
1年	+1.2%
3年	+26.9%
設定来	+37.7%

※ 分配金再投資基準価額を基に算出しております。
※ 騰落率は小数点第2位を四捨五入しております。年率換算しておりません。

分配金(税引前、1万口当たり)

設定来分配金合計額 0 円

決算期	2017年1月	2018年1月	2019年1月
分配金	0 円	0 円	0 円

※ 分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆・保証するものではありません。
※ ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

投資状況

組入資産	比率
楽天みらい・マザーファンド	100.0%
短期金融資産等	0.02%
合 計	100.0%

※ 比率は、ファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

投資状況（マザーファンド）

＜基本投資配分＞

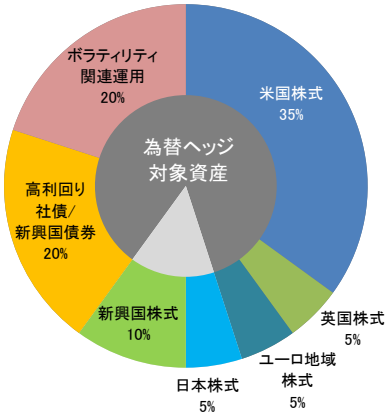

＜投資対象ファンドの組入状況＞

組入ファンド	比率
米国株式	
iシェアーズ・コア S&P 500 ETF	30.8%
iシェアーズ・コア S&P 中型株 ETF	5.2%
英国株式	
iシェアーズ・コア FTSE 100 UCITS ETF	4.7%
ユーロ地域株式	
iシェアーズ・コア ユーロ・ストックス 50 UCITS ETF	5.0%
日本株式	
TOPIX連動型上場投資信託	4.8%
新興国株式	
シュワブ・エマージング・マーケット株式ETF	10.0%
高利回り社債/新興国債券	
iシェアーズ 米ドル建てハイイールド社債 UCITS ETF	14.5%
iシェアーズ J.P.モルガン・米ドル建てエマージング・マーケット債券 UCITS ETF	4.9%
ボラティリティ関連運用	
楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）	18.4%
短期金融資産等	1.7%

※ 今後、市場環境の変化等により、上記資産クラス毎の投資配分は変更される場合があります。

※ 比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各資産の評価額の比率です。

基準価額（マザーファンド）の要因分析：月次

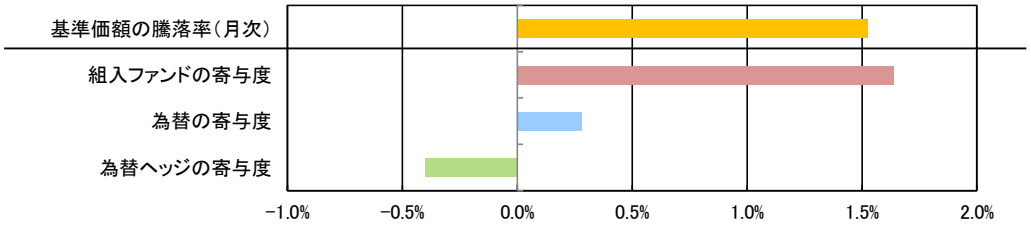

※「組入ファンドの寄与度」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額（円ベース）の比率を掛け合わせて算出した概算値です。また、「為替の寄与度」は、各外貨建て資産の対円貨での為替評価損益額等をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値であり、「為替ヘッジの寄与度」は、為替予約取引における予約外貨金額の対円貨での評価損益額をマザーファンドの純資産総額で除して得た概算値です。

＜組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）＞

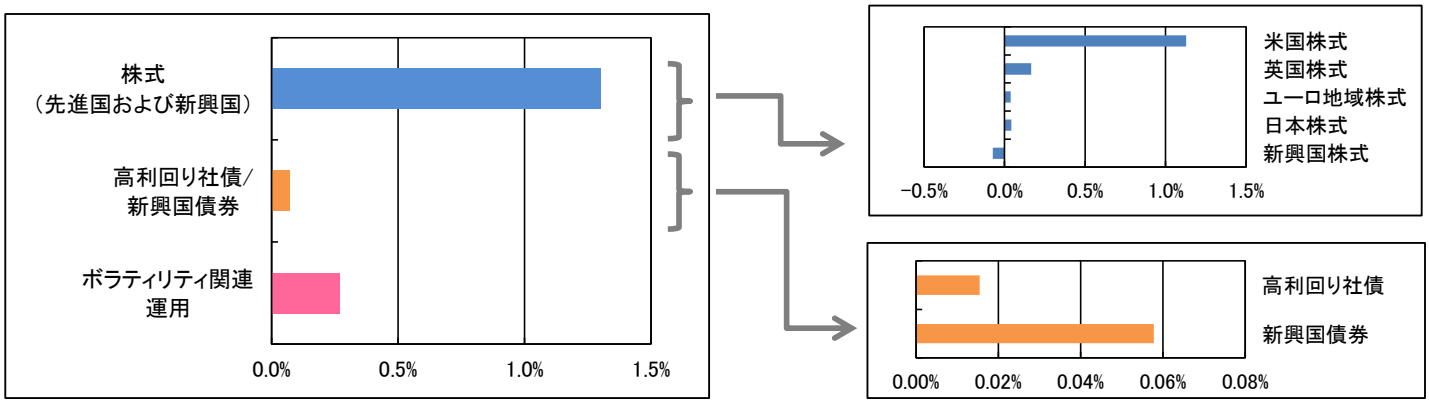

※「組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）」は、各組入ファンドの基準通貨ベースの騰落率と、マザーファンドの純資産総額に対する各組入ファンドの時価評価金額（円ベース）の比率を掛け合わせて算出した概算値です。

上記「基準価額（マザーファンド）の要因分析」および「組入ファンドの寄与度（アセットクラス別）」は、基準価額の変動要因の傾向をご理解いただくために楽天投信投資顧問が算出した概算値であり、実際の変動要因を正確に説明するものではありません。

為替ヘッジ比率（為替ヘッジ対象資産）

通貨	比率
米ドル	97.9%
ユーロ	98.8%
英ポンド	98.3%

※「為替ヘッジ比率」は、為替ヘッジ対象資産（含む預金等）の円換算額に対する為替予約取引における円換算した予約外貨金額の比率を表示しています。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

市況動向

【全般】
7月のグローバル株式市場は、米国では主要株価指数が史上最高値を更新するなど堅調地合いを保ったものの、欧州や新興国株式はもみ合いながら月末にかけて失速し、日本株式も出遅れ感が目立つなど、全体的に明確な方向感を欠く展開となりましました。
6月末のG20（20ヵ国・地域）首脳会議での米中首脳会談では、両国の貿易交渉の再開が決まり、米国による対中追加関税の先送りや中国通信大手への制裁の一部解除等が表明されたことから、目先の交渉決裂リスクが後退したとして、月上旬の株価上昇につながりました。しかし、両国間で懸念となっている重要な問題については目立った進展が見られなかったことから、貿易問題にかかる不確実性はくすぶり続けました。また、貿易摩擦の広がりに起因する製造業を中心とした景気減速を示す経済指標が各国で散見され、景気後退への懸念が当月も株価の上値を抑えました。一方で、FRB（米連邦準備制度理事会）をはじめとする各国・地域の中央銀行のハト派的（金融緩和に前向き）な姿勢が強まることへの期待が、株価を支える最も大きな要因となりました。
当月はパウエルFRB議長のほか複数のFRB高官から利下げの正当性を強調するコメントがなされ、市場では月末のFOMC（米連邦公開市場委員会）での利下げがほぼ完全に織り込まれる状態となりました。通商政策を巡る不確実性、世界経済の減速、低いインフレ圧力等を受けて、FRBは目先の景気状況に対応した政策ではなく、将来的な景気後退リスクを軽減する「予防的」とも「保険的」ともいわれる利下げの必要性を打ち出しており、それに後押しされる格好でECB（欧州中央銀行）や日本銀行も金融緩和姿勢を強めることを示唆しています。ただ、米国経済は減速感が強まっているとはいえ、依然として非製造業を中心に経済ファンダメンタルズは堅調と見られており、米国の主要株価指数も最高値更新を繰り返しています。こうしたなかでも利下げを示唆する金融政策姿勢については、リスク資産の過度な上昇、いわゆるバブルを引き起こすリスクや将来的な景気後退時の政策手段の余地が狭まる等のリスクも指摘されています。
金融緩和姿勢に傾く主要中央銀行の金融政策を受けて各国・地域で金利は低下し、日本や欧州を中心にマイナス利回りで取引される債券は世界全体の四分の一（約13兆ドル）に達したともいわれるなか、低下基調にあるものの依然として2%前後のプラス利回りのある米長期国債に資金が流れ込む結果となりました。こうした資金を引き寄せる米国債市場では7月3日と4日に30年国債も含めたすべての国債利回りが政策金利の上限である2.5%を下回る状態になったほか、景気後退の予兆とも言われる逆イールド（長期金利が短期金利よりも低くなる利回り水準の逆転）が月を通して見られました。
なお、月末のFOMCでは市場の予想通り10年半ぶりとなる利下げ（△0.25%）が決定されましたが、パウエルFRB議長が今回の措置について、利下げサイクルの始まりではなく景気サイクル途中の調整との認識を示したことから、より継続的または大幅な利下げを期待していた向きの売りを誘い、月末最終日の米国市場の株価騰落率は、当月で最も大きい下落率となりました。

【米国株式】
米国株式は利下げ期待に支えられて、S&P500指数が22営業日中8営業日で史上最高値を更新する展開となりました。第2四半期の決算発表が本格化した月となりましたが、米中通商摩擦の激化に伴う業績悪化懸念により事前の期待値が低い中、全体として想定よりも悪くない決算内容であったことが株価上昇の材料になったと見られます。ただし、S&P500指数は年初からの上昇率が+18%を超え、利下げ期待に依存した株価上昇に対する警戒感も見られました。

【欧州株式】
欧州では引き続き弱い経済指標が目立ったほか、英国の首相交代による合意無きEU（欧州連合）離脱（ハード・ブレグジット）への警戒やイタリアの財政問題への懸念もくすぶり続けましたが、FRBの利下げが広く織り込まれる中でECBによる金融緩和政策への期待も強まり、株価を支えました。
ECBは月下旬の理事会で政策金利を据え置いたものの、緩和姿勢を強め追加緩和策の検討を続ける旨を表明しました。しかし、市場の一部では今会合での利下げが織り込まれていたほか、ドラギECB総裁が景気後退リスクについて楽観的なコメントをしたことから過度に織り込まれた利下げ期待が後退し、月末にかけて株価はそれまでの上昇分を吐き出す格好で下落しました。英国では、ハード・ブレグジットを辞さない姿勢を示してきたジョンソン氏が首相に就任したことから、離脱交渉の不透明感が一段と強まり大幅にポンド安が進行しました。しかし、英国におけるポンド安と株高の関係は当月も強く、英国株式はユーロ圏の株価指数と比べて相対的に良好な推移となりました。

【日本株式】
日本株式は前月末比で上昇はしたものの、米国株式と比べると勢いに欠け、売買高も膨らまず様子見機運が強い状況でした。世界的に金融緩和傾向が強まっているにもかかわらず、日本銀行の追加緩和に向けた政策余地が乏しいことや、秋に消費税の引き上げを控えていること等の要因が引き続き重荷になっていると見られます。

【新興国株式】
新興国株式市場は月上旬こそG20での米中首脳会談の結果を受けて上昇したものの、その後は各国固有の材料により濃淡はあるものの、グローバル経済の減速リスクや企業業績の悪化懸念、原油価格の下落、イランと米国との対立先鋭化をはじめ地政学リスクへの警戒等を受けた下押し圧力が、世界的な金融緩和基調の強まりによる下支えを打ち消す格好となり、上値の重い展開が続きました。個別国では、ロシア製ミサイルの導入に絡んだ米国による制裁リスクへの警戒が後退したトルコの株式市場が堅調だった一方で、予算案発表を経て政策への期待が一巡したインドや、財務相の突然の辞任を受けて財政運営等への警戒が強まったメキシコなどの株価が軟調でした。

【米ドル建て高利回り社債および米ドル建て新興国ソブリン債】
先進各国の連鎖的な金融緩和姿勢の強まりを受けて先進国金利の低下基調が強まる中、少しでも高い利回りを求めて投資資金が移動する傾向がより一層強まり、先進国国債よりも相対的に高い利回りを提供している高利回り社債や新興国ソブリン債への資金流入は当月も続きました。
米ドル建て高利回り社債市場では新規発行が膨らんだものの、事前予想と比べて概ね順調な米国企業の決算に後押しされた買い圧力は強く、スプレッド（米国債利回りに対する上乗せ金利）が縮小したことから、米ドル建て高利回り社債指数は底堅い推移を続けました。
米ドル建て新興国ソブリン債では、年金改革法案審議の進展期待が高まったブラジルや、前月末の首脳会談を経て緊迫化していた対米関係への懸念が後退したトルコなどのソブリン債が堅調でした。

【VIX】
VIXはS&P500指数が史上最高値を複数回にわたって更新するなか、FOMCを受けて株価が下落した月末を除き、終始15ポイントを下回る低い水準で推移する展開となりました。

運用概況・今後の運用方針

＜運用概況（マザーファンド）＞
当月は新興国株式に投資するETFを除く全ての投資先ファンドが上昇しました。前月に続き、組入比率が高く堅調な推移となった米国株式に投資するETFが基準価額の上昇を主導しました。
ボラティリティ関連運用においては、VIXがもみ合いながらも低位で推移したなか、VIX先物の実質的な売り持ちポジションから収益を獲得しました。
為替ヘッジ対象資産に対するヘッジ比率は従来同様、高水準を維持しています。日次の基準価額の変動度合い（リスク）も、引き続き想定の範囲内でコントロールされております。
（※基準価額への反映を考慮した期間の市場動向に基づいて作成しております。）

＜今後の運用方針（マザーファンド）＞
引き続き資産クラス毎の基本組入比率を維持すべく、投資対象とするETF等を高位に組入れていく予定です。
今後も為替ヘッジ対象資産へのヘッジ比率を高位に保ち、先進国通貨の為替リスクを抑制してまいります。

※ 上記内容は、当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

（ご参考）主要指数の推移

（2019年7月末現在）

＜米国株式＞ （米ドルベース）

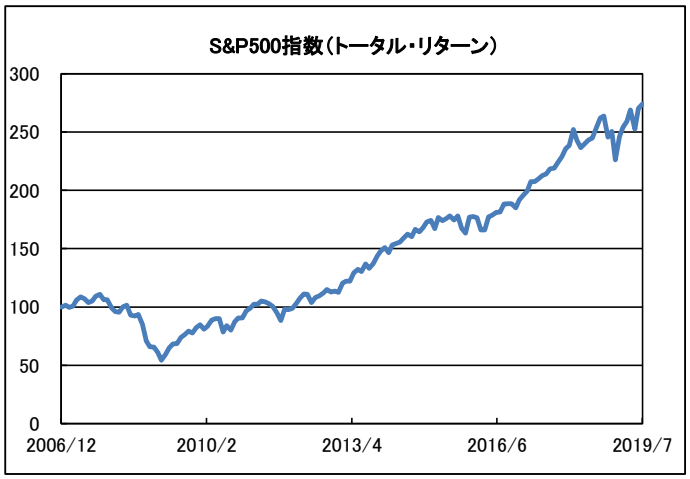

＜英国株式＞ （英ポンドベース）

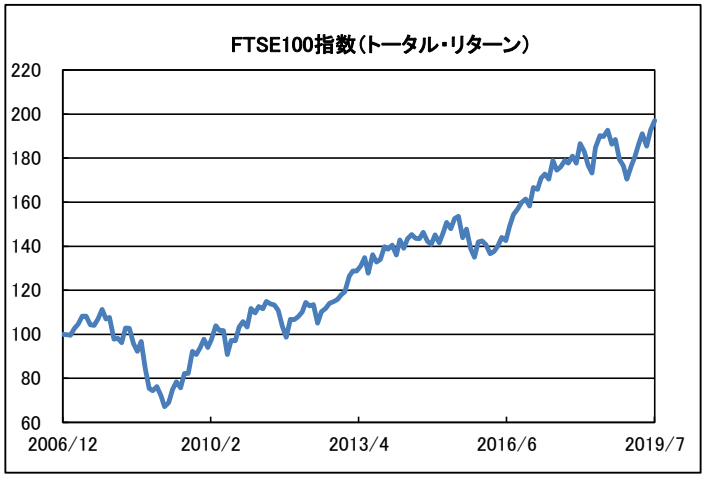

＜ユーロ地域株式＞ （ユーロベース）

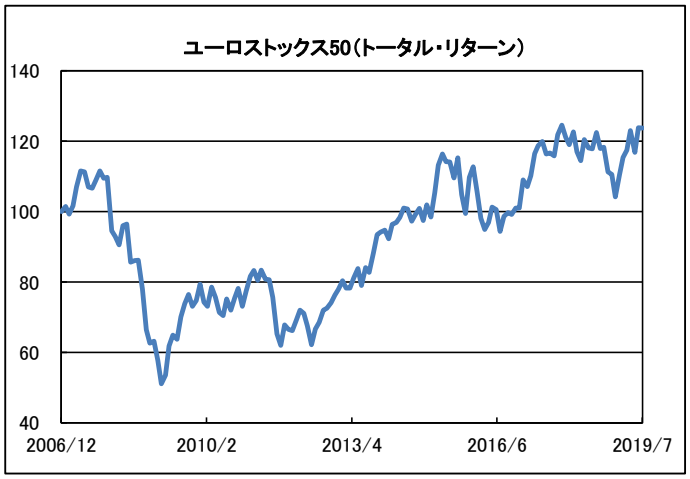

＜日本株式＞ （円ベース）

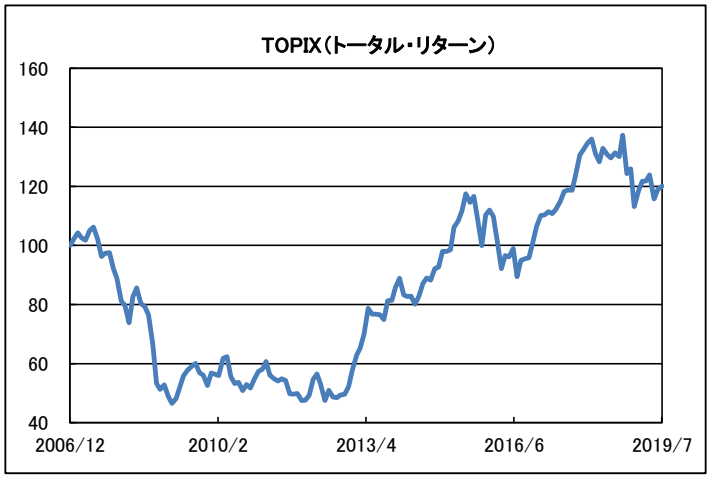

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。
出所：Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

（ご参考）主要指数の推移　（2019年7月末現在）

＜新興国株式＞　（米ドルベース）

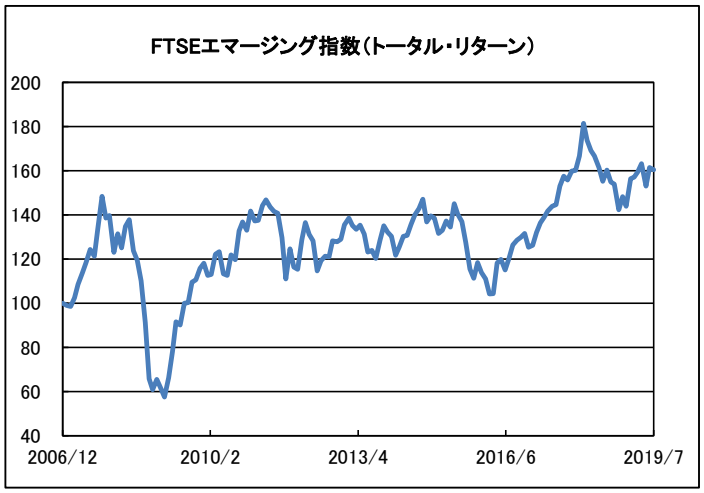

＜新興国債券＞　（米ドルベース）

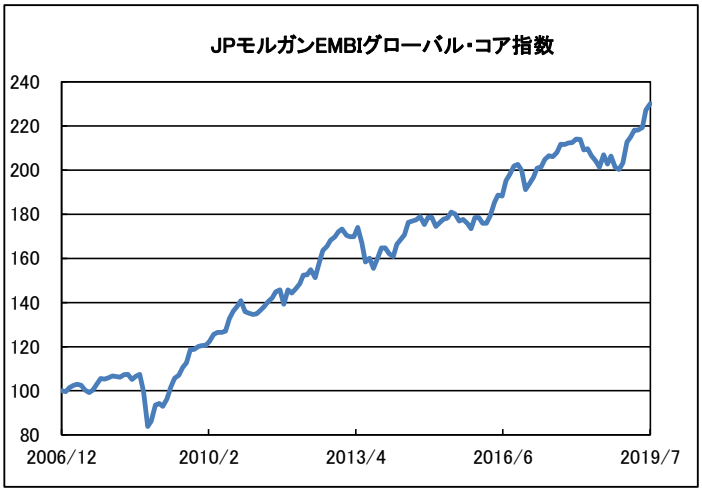

＜高利回り社債＞　（米ドルベース）

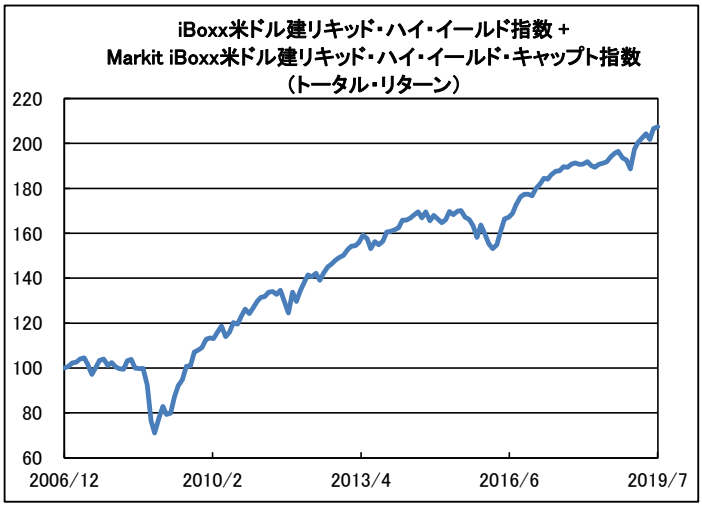

※ 高利回り社債の指数については、投資対象ETFが参照する指数であるMarkit iBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド・キャップト指数の算出開始が2009年6月からであるため、それ以前はiBoxx米ドル建リキッド・ハイ・イールド指数の騰落率を使用。

＜ボラティリティ関連運用＞　（米ドルベース）

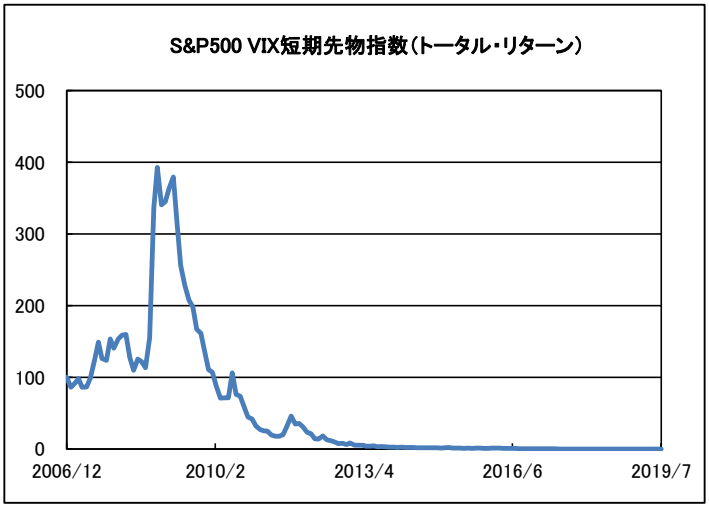

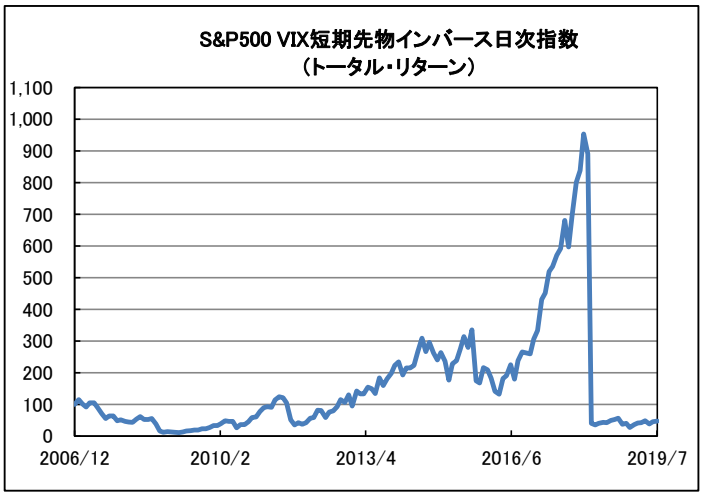

※ ボラティリティ関連運用については、マザーファンドにおいて、VIX先物のエクスポージャーをよりアクティブに変化させる運用を行う「楽天ボラティリティ・ファンド（適格機関投資家専用）」を主要投資対象としております。

※ いずれも2006年12月末を100として指数化。
出所：Bloombergのデータを基に楽天投信投資顧問作成

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主として、世界（日本を含みます。）の株式[*1]を投資対象とする投資信託証券および世界の債券[*2]を投資対象とする投資信託証券、オルタナティブ運用[*3]を行う投資信託証券に分散投資を行います。
   *1 新興国の企業の発行する株式（新興国株式）を含みます。
   *2 世界の高利回り社債（ハイ・イールド債）および新興国の公社債（新興国債券）を含みます。
   *3 世界各国の債券先物取引、株価指数先物取引、金利先物取引、商品先物取引、為替予約取引、およびボラティリティ指数先物取引等を通じて、それらの価格の動きを活用し収益獲得を目指す手法（マネージド・フューチャー）や、ボラティリティ関連指数連動運用、多くの伝統的資産の価格が急落するような局面において収益機会を追求する投資手法（イベントリスク・ヘッジ運用）、リート、マスター・リミテッド・パートナーシップ等の株式類似の価格変動特性と相対的に高い利回りを兼ね備えているとされる資産（ハイブリッド資産）を実質的に投資対象とする運用等を含みます。
2. マザーファンドを通じて、実質組入外貨建資産の割合に応じて為替ヘッジを行います。ヘッジ比率は前もって制限を設けず、円ベースでのリスク管理と長期的収益獲得の可能性を重視しながら決定します。当該外貨建資産の通貨ではなく米ドル等他通貨を用いた代替ヘッジを行うこともあります。

※ 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

ファンドがマザーファンドを通じて実質的に投資する投資信託証券に組入れられた有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）の値動きにより、基準価額は変動します。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
投資家の皆様には、ファンドが有するリスクについてご理解のうえ投資判断をしていただくようお願いいたします。

【価格変動リスク】
取引所に上場されている投資信託証券は、上場株式と同様に市場で取引が行われ、価格が決定されます。ファンドはこうした上場投資信託証券にも投資しますので、市場価格の変動の影響を受けます。

【株価変動リスク】
株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には株式やその派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合はこれらの影響を受けます。

【金利変動リスク】
債券（公社債等）は、市場金利の水準の動向により価格が変動します。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的には債券やその派生商品を投資対象とする場合があるため、その場合にはこれらの影響を受けます。

【信用リスク】
投資信託証券への投資を通じて、実質的に投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により有価証券等の価格が下落すると、基準価額の下落要因となります。高利回り社債や新興国債等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や債務不履行が生じるリスクが高いと想定されます。

【為替変動リスク】
ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的に保有する外貨建資産について、部分的に為替ヘッジを行いますが、完全にはヘッジしませんので、為替変動の影響を受けます。また、投資信託証券への投資を通じて、各国通貨やそれら為替レートの派生商品を投資対象とする場合がありますが、その場合は投資対象としている為替レートの変動は基準価額の変動要因となります。

【新興国リスク】
エマージング・マーケット（新興国市場）の株式や債券に投資する場合には、特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等）が想定されるため、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【ボラティリティ変動リスク】
投資信託証券への投資を通じて、実質的に各国の株式・債券等資産価格のボラティリティに連動する金融商品を投資対象とする場合があります。そうした金融商品は一般に当該資産を原資産とするオプション市場におけるインプライド・ボラティリティ*を参照しますが、当該資産の変動やそれに対する市場参加者の思惑によって大きく変動することがあり、それを参照する金融商品の変動が基準価額にも大きな影響を与える場合があります。
＊ インプライド・ボラティリティとは、オプション価格から逆算される、市場参加者が想定する資産価格のボラティリティをいいます。

※ 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

《その他留意点》

- 当ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 当ファンドに関連する法令・税制・会計等は、今後、変更される可能性があります。これに伴い、当ファンドの基準価額に影響がおよぶ場合があります。
- 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
  分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
  ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ

購　入　単　位・・・販売会社またはお申込みコースにより異なります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
購　入　価　額・・・購入申込日の翌営業日の基準価額
※ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社または販売会社でご確認ください。
換　金　単　位・・・販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にご確認ください。
換　金　価　額・・・換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換　金　代　金・・・原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降に受益者にお支払いします。
申込締切時間・・・原則として、営業日の午後3時以前で販売会社が定める時限までとし、当該受付時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。受付時間は販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にご確認ください。
購入・換金申込不可日・・・ニューヨーク、ロンドン証券取引所の休業日およびニューヨーク、ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、申込みの受付を行いません。
換　金　制　限・・・投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し・・・金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、実質的に投資している投資信託証券の解約または換金の中止ならびに当該投資信託証券の評価価額の算出・発表が予定された時間にできない場合、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、購入・換金申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
信　託　期　間・・・無期限（2013年4月2日設定）
※ただし、一定の条件により繰上償還する場合があります。
繰　上　償　還・・・委託会社は、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または、この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決　算　日・・・毎年1月20日（ただし休業日の場合は翌営業日）
収　益　分　配・・・毎決算時（ただし休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行うことがあります。必ず分配を行うものではありません。
課　税　関　係・・・課税上は株式投資信託として取り扱われます。
公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。
配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料
インターネットを通じたお申込みの場合、原則として購入時手数料はかかりません。販売会社営業員や金融商品仲介業者等の特定の担当者がいる場合、3.24%（税抜3.0%）を上限として、販売会社が定める料率とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額
換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.15%を乗じて得た額

《投資者が投資信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用（信託報酬）
運用管理費用（信託報酬）の総額は、(1)基本報酬額に(2)成功報酬額を加算して得た額とします。
(1)基本報酬額
計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年0.216%（税抜0.2%）の率を乗じて得た額とします。
(2)成功報酬額
ハイ・ウォーターマークを超えた場合に、その超過額に12.96%（税抜12.0%）を乗じて得た額とします。ただし、一計算期間につき、ハイ・ウォーターマークの1.08%（税抜1.00%）となる額を上限とします。

■ 投資対象とする投資信託証券における報酬
年0.15%
2019年2月28日現在。今後、投資内容によりこの数値は変動します。

■ その他の費用・手数料
信託事務費用、監査報酬、印刷費用、売買委託手数料および外貨建資産保管費用等が支払われます。
※　委託会社は、投資信託財産の規模等を考慮して、当該費用・手数料等の一部もしくは全てを負担する場合があります。
※　これらの費用・手数料等については、運用状況により変動するものであり、事前に料率や上限額を表示することができません。

*費用・手数料等の合計額は、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため表示することができません。

※ 詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞を必ずお読みください。

委託会社・その他の関係法人の概要

■ 委託会社　楽天投信投資顧問株式会社（ファンドの運用の指図を行う者）
金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第1724号
加　入　協　会　：　一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

■ 受託会社　三井住友信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

販売会社

商号等		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
ニュース証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第138号	○	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

・お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、販売会社へお申し出ください。

・販売会社は今後変更となる場合があります。

＜当資料のお取扱いにおけるご留意点＞
●当資料は楽天投信投資顧問が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
●ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
●投資信託は値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクを伴います。）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。
●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
●当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。